



# トラ・ゾウ保護基金年次報告書

March 2022



## イリオモテヤマネコ 保護基金



© Susumu Murata



© Wildlife Trust of India

トラ保護基金



© Wildlife Trust of India

ゾウ保護基金

## 寅年の初めに飛び込んできた、トラの保護活動の大きな成果をご紹介します。

強さの象徴だったトラは今や絶滅の象徴。獲物を追いかけて広範囲を移動するトラに森林は欠かせないものですが、経済発展に伴う森林破壊が進み、どの国のトラも生息地の減少・分断化が大きな脅威となっています。

JTEFは2000年以来インドの協働パートナー WTIと共に「中央インドトラ保全プロジェクト」として、レンジャーのトレーニング支援、森林コリドーの集落での地域主導プロジェクト、保護区の拡張に取り組み、2013年にはナグジラ、ナワゴンそれぞれの保護区が2倍に拡張、「ナグジラ・ナワゴントラ保護区」に指定され、間にある森林コリドーにも一定の保護策が及ぶようになりました。

しかし、このコリドー内を突っ切るムンバイからコルカタを東西に結ぶ国道の拡幅計画が2008年に持ち上がりました。大量輸送を実現するため巨大国家プロジェクトとして、今までの片側1車線を片側2車線、中央分離帯付きで、道幅を9倍に拡げる計画です。これが実現してしまうと、コリドーを行き来する多くの野生動物たちは交

通事故で命を落とし、行き来は完全に遮断、生息地は分断、トラの遺伝的な交流が乏しくなり長期的な存続が危うくなります。

2009年、コリドーを道路開発から守るためWTIは最高裁判所へ工事差し止め訴訟を起こしました。その結果、最高裁は野生生物保護、森林保全に関わる事件として、中央政府の国家幹線道路機関 (NHAI) に、野生動物の移動を妨げない具体的な工法の検討を命じ、工事は基本的に止まりました。その後、紆余曲折はありましたが、高さ5m、幅240mから820mのアンダーパス(道路下通路)を5か所設置することとなり、今年の着工が決定しました。10年以上の闘いの勝利です。

市民が自然保護のために裁判を起こし、国家プロジェクトであっても最高裁判所が工事を止められるとは、全く羨ましい限りです。インドの自然に対する価値観とインドのNGOの力量は、インドのトラの将来に希望の光を与えてくれました。



©JTTF

## トラ

### 2022年はトラ保護にとって特別な寅年

2010年寅年にロシア、サンクトペテルブルグで開かれた第1回トラサミットで、次の寅年までにトラ個体数を倍増させる首脳宣言が出されました。そして今年9月5日にロシア、ウラジオストクで第2回トラサミットが開催され、各国の状況が発表されます。

### この12年間の失敗と成功

この12年間でトラの生息が確認されている国は11カ国になってしまいました。バングラデシュ、ブータン、中国（極めて少ない）、インド、インドネシア、タイ、ネパール、マレーシア、ミャンマー、ラオス（極めて少ない）、ロシアです。生息地の減少、分断化と密猟がトラの生息を脅かす主要要因です。カンボジア、ベトナム、中国（南部のアモイトラ）は野生下ではほぼ絶滅したとされています。

一方、インド、ネパール、ロシアでは、保護区の拡大や信頼できる個体数調査を定期的におこなうなど、トラの保全にそれなりの効果を上げていて個体数の増加が見込まれています。

### 密猟を助長するトラファーム

さらなる問題は商業目的で作られたトラファームという繁殖施設です。野生のトラが4000頭ほどと言われているなか、1986年に中国東北部で最初の施設ができてから、野生のトラ個体数が減少している国々（中国、タイ、ラオス、ベトナム）で繁殖施設の数が増え続けています。トラが生息したことのない南アフリカにも存在しています。これらのファームにいるトラは8000頭以上と言われ、多頭飼育し、需要の大きい毛皮や歯、骨、爪、肉が取引のために「生産」されています。東洋医学の世界でも（虎骨に求められているような）効能を示す植物生薬は多々ありますし、そもそもトラの骨は他の動物のそれ同様のカルシウムに過ぎません。それでも「イメージから」虎骨を求めるような顧客は、概して「繁殖もの」より「天然もの」を好むものです。これが、トラファームが密猟の危険を高める理由のひとつとなっています。



©Shin Yoshino

## アフリカゾウ

### レッドリストはアフリカゾウを2種に分類。ともに危機の高いランクに

レッド・リスト（国際自然保護連合（IUCN））が改訂され、アフリカサバンナゾウとアフリカシンリンゾウ（マルミミゾウ）の2種に分類しなおされました。両種のハイブリッド（交雑）個体が西アフリカや、ウガンダおよびコンゴ民主共和国等の国境付近に見られますが、割合は非常に限られています。ただ、密猟や人とのトラブルが多い場所ではハイブリッド化が起りやすいようです。これは、より追い詰められた方の種が、比較的安定しているもう一つの種の生息地に入り込もうとするためではないかといわれています。

これまでアフリカゾウが絶滅のおそれが「高い」ランク（VU）とされていたのに対し、サバンナゾウは「非常に高い」ランク（EN）、シンリンゾウは「極度に高い」ランク（CR）に変更されました。密猟（象牙取引目的のものに加え、人とのトラブルが原因で報復的に殺される場合も増えている）、生息地の消失・分断化を原因とする個体数の急激な減少が理由です。

### アフリカのゾウ、個体数の推定結果が今年にも

アフリカのゾウの個体数は、2016年に発表された41万5000頭（2015年時点）が最新のものです。サバンナゾウが集中するカバンゴ・ザンベジ国際保全地域（アンゴラ、ボツワナ、ナミビア、ザンビア、ジンバブエ）とシンリンゾウが集中するガボンを中心に調査が進められています。最新の推定値は、サバンナゾウは来年、シンリンゾウについては今年発表される予定です。

### 密猟と象牙の違法な国際取引は減少傾向にあるが、まだ油断できない状況

ワシントン条約のゾウ密猟モニタリング（MIKE）で確認されたゾウの死因に占める密猟の割合は、全体としては、2011年をピークにして少しずつ下がっているようです。ただし、中央アフリカでは依然として高止まりしており、西アフリカではそもそもゾウの個体数が少ないためにデータから正確な密猟の傾向を読み取ることが難しい状況です。また、同じくゾウ取引情報システム（ETIS）で確認された象牙の違法取引は、2013年から2014年にかけてがピークとなっていますが、2019年もまだまだ多い状況です。2020年に関しては、新型コロナ禍の影響を受けた特殊な年であるため、今後の変化を予測する参考にはならないと考えられています。



# アジアゾウ

©Shin Yoshino

## アジアゾウの密猟目的は象牙のほかに皮も

5万頭前後とされるアジアゾウも、密猟と生息地の分断化による脅威にさらされています。ゾウ密猟モニタリング (MIKE) によれば、死因に占める密猟の割合は2015年から2019年にかけて変化のない状況です。一方、アジアゾウの場合、皮目的の密猟・違法取引が近年増えています。皮下組織を半透明なビーズに加工してアクセサリーにし、また皮を粉末にして伝統薬にするのです(世界で最も違法取引されている動物と言われるセンザンコウのうろこの粉末と調合することもあり)。生きてゾウの違法取引もミャンマー、カンボジア、北東インドで見られますが、数は多くないようです。

## ボルネオ島 (マレーシア) で、深刻な象牙目的の密猟、人とゾウとのトラブル多発

2019年7月に、インドネシア当局が、マレーシアのサバ州 (ボルネオ島) で密猟されたゾウの牙10本を違法に取引した者を逮捕しました。また、サバ州では人とゾウとのトラブルが増加しており、2010年から2019年にかけて145頭ものゾウが殺されています。その背景には、アブラヤシプランテーションが拡大し、もともとそこを生息地に使っていたゾウが入り込むためと考えられます。

## 中国で大移動を続けたゾウたち

中国のアジアゾウは、同省の南西部、ラオスと国境を接する野生動物の宝庫 西双版纳 (シーサンパンナ) に残るばかり。その一つの群れが2020年3月に突如移動を開始し、2021年6月初めには同省の都である昆明 (クンミン) 市域に達しました。実に500km以上もの距離です。ゾウが長距離を季節移動することは良く知られていますが、生息域の外へ突然このような大移動が起きることはいかにも不可解でした。その後の中国の研究者グループの研究によれば、シーサンパンナではゾウの個体数が1960～1970年代の150頭から2020年にはおよそ300頭まで回復する一方、この40年間で森林被覆が若干減少、田畑が減る代わりにゴムや茶のプランテーションが大幅に増加しました。そのような生息環境の変化の中、2019年と2020年には干ばつの度合いが高まり、ゾウが移動を開始した2020年3月には異常な干ばつとなり、植物生産も大きく落ち込みました。これが引き金となってゾウが移動を開始するに至ったのではないかということです。ゾウと共存するためには、よりスケールの大きい土地利用の調整が求められます。



# イリオモテヤマネコ

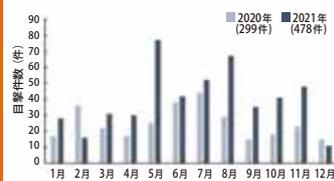
©Susumu Murata

## イリオモテヤマネコの生息状況

通常であれば毎年3月に開催されているイリオモテヤマネコ保護増殖検討会ですが、2019年度の開催が2020年11月にずれ込んだ影響で、2020年度の保護増殖事業検討会は行われておらず、2020年度以降の生息状況モニタリング結果は公開されておられません。最新のモニタリング状況については、2022年3月に開催される検討会にて発表される予定ですので、またの機会にご報告させていただきます。ご了承ください。

## イリオモテヤマネコの目撃情報

2021年12月17日に環境省石垣自然保護官事務所で開催されたイリオモテヤマネコ交通事故防止対策連絡会議で、2021年に環境省西表野生生物保護センターに寄せられた目撃情報 (12月14日までのデータ) が発表されました。2020年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い行われたGWの西表島への渡航制限や緊急事態宣言の影響により、目撃件数が近年にしては少ない (300件未満) 結果となっていました。2021年は目撃件数は大きく増加し478件となっています。5月に目撃件数が突出しているのは、美原とユツンで幼獣が繰り返し出没していたことが原因です。やまねこパトロールでは5月に緊急パトロールを行い、幼獣の追い返しを実施しています。ユツンの個体についてはその後、道路へ出没はなくなりましたが、美原ではその後2個体が交通事故で死亡する結果となりました。



## イリオモテヤマネコの交通事故

2020年は緊急事態宣言の影響で来島者が減少したことなどの影響で21年ぶりに交通事故0の年となりましたが、2021年は5件の交通事故が発生し、いずれの個体も死亡しました。前出の美原の仔ネコが7月、8月と立て続けに事故で死亡したことは、世界自然遺産リストへの登録直後ということもあり、地元紙八重山毎日新聞でも大きく取り上げられました。新型コロナウイルスの感染状況が今後、どのように推移していくかは予想できない状況ですが、西表島の来島者は特に個人旅行者を中心に戻りつつあることから、交通事故発生リスクが減少しているとは言えない状況になっています。

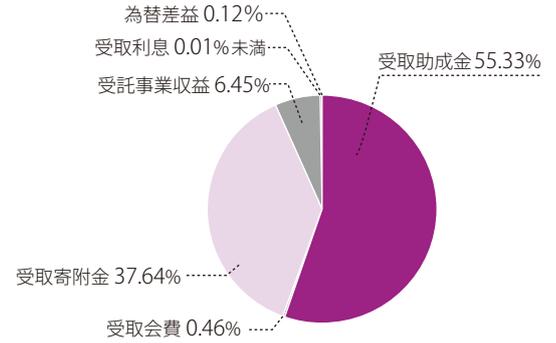
2021/4/22	オス	成獣	浦内
2021/6/24	オス	亜成獣	住吉
2021/7/28	オス	幼獣	美原
2021/8/15	オス	幼獣	美原
2021/10/1	メス	成獣	祖納

## 《2020年度》トラ・ゾウ保護基金 決算報告

JTEF2020年度決算 (2020年11月1日～2021年10月31日)

### 収益

総合	金額 (単位:円)	比率
受取助成金	13,620,816	55.33%
受取会費	114,000	0.46%
受取寄附金	9,264,663	37.64%
受託事業収益	1,586,750	6.45%
受取利息	36	0.00%
為替差益	29,018	0.12%
<b>合計</b>	<b>24,615,283</b>	



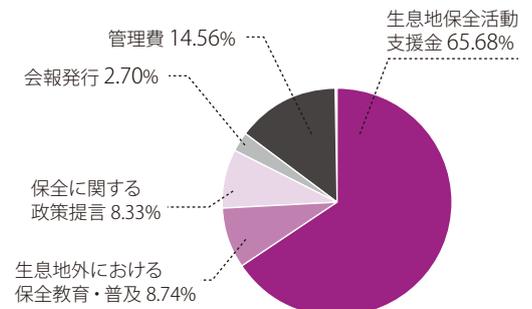
受取会費: 正会員34名×@3,000、  
ほか4件×@3,000円(未収精算3、前払入金1)  
受取寄附金: 424名(募金等の諸口を「1名」として含む)  
うちクラウドファンディングのみ92名

トラ保護基金 寄附	1,992,596	191名
ゾウ保護基金 寄附	1,889,812	184名
イリオモテヤマネコ保護基金 寄附	3,140,053	292名
マンスリーサポーター(指定なし)	118,500	16名
共通(無指定/法人賛助含む) 寄附	2,123,702	74名
<b>計</b>	<b>9,264,663</b>	<b>757名(のべ)</b>

※ 共通の収入は、トラ、ゾウ、イリオモテヤマネコ、それぞれの収支現状を考慮して適正に配分しています。

### 費用

総合	金額 (単位:円)	比率
生息地保全活動支援金	16,261,803	65.68%
生息地外における保全教育・普及	2,162,797	8.74%
保全に関する政策提言	2,063,058	8.33%
チャリティー・イベントの開催	0	0.00%
会報発行	668,538	2.70%
管理費	3,603,848	14.56%
<b>合計</b>	<b>24,760,044</b>	



※ 共通の支出は、トラ、ゾウ、イリオモテヤマネコ、それぞれの収支現状を考慮して適正に配分しています。

## 《2020年度》トラ保護基金 事業の概要と決算報告

JTEF2020年度決算 (2020年11月1日～2021年10月31日)



### [事業の概要]

#### ▶ 生息地支援

#### [中央インド・ティペシュワール保護区・トラ保全プロジェクト]

- 人件費を除く支援額その他経費: 1,723,050円 (予算額: 1,600,000円)
- 現地パートナー: インド野生生物トラスト (WTI)

#### 【目的】

マハラシュトラ州における保護区内外のトラの生息地確保・密猟防止

#### 【概要】

ティペシュワール野生生物保護区、イサプール野生生物保護区、ペンチ・トラ保護区その他の保護区の内外において、以下の活動を行う。

- ・住民参加のトラと人とのトラブルに対処するための住民組織運営、諸活動の立案・実施に対するサポート
- ・保護区の最前線で活動する森林局スタッフに対するパトロール装備、などの支援
- ・生息地の開発規制に関する提言

## 《2020年度》ゾウ保護基金 事業の概要と決算報告

JTEF2020年度決算 (2020年11月1日～2021年10月31日)



### [事業の概要]

#### ▶ 生息地支援

#### [南インド・ケララ・アジアゾウ保全プロジェクト]

- 人件費を除く支援額その他経費：2,202,800円  
(予算額：2,100,000円)
- 現地パートナー：インド野生生物トラスト (WTI)

#### 【目的】

南インド・ケララ州のワヤナッド森林帯とニランバー森林帯に確認されている5つのゾウのコリドーを確保する。

#### 【概要】

ゾウのコリドーの利用状況、ゾウの移動を阻害する要因およびコリドー内外の村の暮らしの調査を行い、それを踏まえたコリドー確保策を立案、実施する。

\*象牙市場閉鎖プロジェクトの一部は、公益財団法人緑の地球防衛基金から助成を得て実施しています。

#### ▶ 政策提言

#### [象牙市場閉鎖プロジェクト]

- 人件費を除く決算額：1,263,058円  
(予算額：2,470,000円)
- 直轄事業

#### 【目的】

日本の国内象牙市場を閉鎖する。

#### 【概要】

- ・国内象牙市場および象牙の違法取引に関する実態を調査し、それらの規制の実効性を分析する。
- ・国内象牙市場閉鎖のあり方について、関係機関に提言する。
- ・象牙を使用しないよう、消費者に教育・普及する。

## 《2020年度》イリオモテヤマネコ保護基金 事業の概要と決算報告

JTEF2020年度決算 (2020年11月1日～2021年10月31日)



### [事業の概要]

#### ▶ 生息地支援

#### [イリオモテヤマネコ生息地保全プロジェクト]

- 人件費を除く支援額その他経費：120,905円  
(予算額：162,000円)
- パートナー：  
イリオモテヤマネコ生息地保全調査委員会  
(委員長：土肥昭夫)  
西表大原ヤマネコ研究所 (所長代行：岡村麻生)
- 直轄事業

#### 【目的】

西表島低地部におけるイリオモテヤマネコ生息地の保全

#### 【概要】

- ・西表島低地部の土地利用に際して生息地保全のために配慮すべきことを調査し、関係機関へ提言する。
- ・ヤマネコを含む絶滅危惧種の回復を中心とした、生物多様性保全のための法制度を関係機関へ提言する。

#### [交通事故防止対策]

- 人件費を除く支援額その他経費：2,733,806円  
(予算額：2,125,000円)
- 直轄事業

#### 【目的】

イリオモテヤマネコの交通事故防止

#### 【概要】

- ・地元の人々の自発的な協力のもとに、夜間、目撃多発地点をパトロールする。
- ・西表島の地元の人々、観光客に対して、ヤマネコの交通事故防止について普及する。
- ・関係機関と協力して、路肩の草刈り、アンダーパスの清掃等交通事故防止につながる作業を行う。

#### [ヤマネコのいるくらし授業]

- 人件費を除く支援額その他経費：981,092円  
(予算額：818,000円)
- 直轄事業

#### 【目的】

西表島で、イリオモテヤマネコ/西表島の自然との「共存」を受け入れるだけでなく、一人一人が「共存」を日常の生活の中で意識し行動するような社会をめざす。

#### 【概要】

西表島の子どもたちに、小中学校の場でヤマネコの生態と社会を踏まえ、ヤマネコの立場に立って島の暮らしのあり方について学ぶ機会を提供する。大人への波及効果も重視する。

そのためには、現場の教員が主体となった授業実践、学校側が組織的にそれを支える仕組み作りを促すことが必要である。そこで、以下の活動を行う。

- ・現場教員が本授業の意義とそれを実践する技能・工夫を身に着ける教員研修会の実施。
- ・教員の授業実践に関する相談、資料提供等の協力
- ・各校が教員の授業を受け入れる環境整備。そのため教育委員会が研修会を公式行事化するようはたらきかける。
- ・教員による授業とは別に、必要に応じた出張授業の実施。

#### [イリオモテヤマネコの日事業 / JTEF 西表島支部「やまねこパトロール」運営]

- 支出額：3,495,867円 (予算額：3,475,000円)
- 直轄事業

#### 【目的】

イリオモテヤマネコの交通事故防止、イリオモテヤマネコの生息地に悪影響を与える土地利用防止、イリオモテヤマネコの生活をかく乱する観光のやり方の防止

#### 【概要】

- ・西表島の地域住民を対象としたシンポジウムの開催、観光客に対する教育普及ツールの開発・普及等の教育普及活動を行う。

## 新型コロナウイルス蔓延によるプロジェクトの頓挫

2020年から2021年は新型コロナウイルスの蔓延で、JTEF-WTIのフィールド活動は数回にわたり停止せざるを得ない状況でした。2020年3月以降は数回にわたり外出禁止令が出されました。2020年の9月には感染者数600万人を超え、この頃をピークに感染者数は減少し始めたのですが、2021年3月には新型コロナの「変異株」がインドで確認され、インド国内は再びロックダウン。パンデミックが始まってから州森林局は、保護区内での野生動物の保護活動を、限られた森林局スタッフによる自動撮影カメラによるトラのモニタリングだけに限定しました。この制限と健康へのリスクを考え、WTIチームは地域住民と協力してのトラとのトラブル防止活動をほとんど進めることができませんでした。コロナによる失業者の増加は、森の近くに暮らす村人たちの森への依存をいっそう高め、伐採した木を薪として売ったり、動植物の違法採取で現金収入を得るなど、野生動物の脅威も2倍に増えました。



©Wildlife Trust of India

## 逆境の中、実行した活動

### ペンチ・トラ保護区の第一線で働くスタッフへの支援



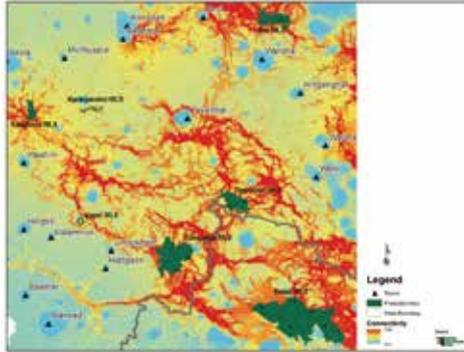
JTEFがWTIと活動を続けている中央インド、マハラシュトラ州には、お伝えしている通り多くの保護区があります。その中で海外からの観光客も多く訪れるペンチ・トラ保護区周辺で繁殖したトラが他の保護区へ分散・移動しています。2009年にはこのペンチ・トラ保護区とカーナ・トラ保護区間のコリドーを視察しました。私たちは中央インド全体のトラの保護を考えてきましたが、どのトラ保護区も生息地の喪失、分断化、密猟、家畜を殺された地元の人々のトラへの報復など多くの脅威に直面しています。

2020年12月、JTEF-WTIはペンチ・トラ保護区からの要請を受け、フィールド装備の配布を行いました。118個の浄水器と携帯用ソーラーランタンです。電気や飲料水のための浄水設備のないパトロールキャンプでの必需品です。保護区内の50のパトロールキャンプからのスタッフがワークショップに参加し、これらのキットを受け取りました。



## イサプール Isapur 野生生物保護区の第一線で活躍する 森林局スタッフのためのトレーニング・ワークショップ開催

イサプール野生生物保護区は、トラの楽園と言われている中央インドに新しく設立された保護区の1つです。ティペシュワール野生生物保護区とイサプール野生生物保護区との間は少し離れてはいますが、パッチ状に残る森とつながっていて、コリドーとしてかろうじて機能しています。20年間もこの地域でトラの目撃はなかったのですが、WTIチームは一昨年、ティペシュワール野生生物保護区から3頭の若いトラがイサプールの方へ分散していくのを確認しています。この辺りでは、家畜被害も報告されていて、さまよっているトラと村人とのトラブルを解決し、このわずかに残るコリドーを守る必要があります。そこで昨年10月、増員された森林局のスタッフにJTEFの支援で自動撮影カメラ9個、GPS、浄水器、蚊帳などパトロールの基本的なフィールド装備を配布しました。しかしすぐにロックダウンになりワークショップは延期。改めて2021年1月に2日間のワークショップを再開しました。



**初日**には野生動物のより良い管理のため生態学重視のパトロール方法について学び、動物の足跡などのサインの見分け方、多様な植物、昆虫、鳥の識別を勉強し、パトロールのルートを理解したあと、フィールド実習を行いました。その後、WTIのシニアアドバイザーのブラフラー・バンブルカー氏による「トラにとって脅威となるもの」や「生物多様性を守るための保護区の役割」などについて講義、人間とトラとのトラブル緩和に関するWTI制作のアニメーションドキュメンタリー映画「キナラ」を上映し終了しました。



**2日目**の午前中には、「野生動物にとっての感電の脅威とその予防方法」、「イサプール保護区の野鳥の多様性について」の講義のあと、バンブルカー氏が参加スタッフへ感謝とともに期待を込めて賞を授与し2日間のワークショップを終了しました。最優秀参加賞が与えられた2名のうち1人である若い男性の森林警備員へは、「1972年野生生物保護法」が1部贈られました。2人目の若い女性森林局員にはインドの哺乳類ガイドのヒンディー語版が送られました。



このワークショップに参加した森林局の最前線スタッフは、「このようなトレーニングをずっと求めていた」「現場の知識を高めるために保護のやり方の理解と知識が重要で、今後の仕事に役立つ」と喜んでいました。このようなトレーニングはフィールドで活動するスタッフに不可欠なので、WTI/JTEFは多くのトラが生息する中央インドの保護区で、できる限り継続していきます。

トラの住む森の周辺で生活する村人は、薪や植物を採取したり、家畜を放牧したりすることで森に依存して暮らしています。そのため、森の管理がきちんとできていないと、トラとの衝突が発生してしまいます。



例えば、人と突然出会って驚いたトラが人を襲ったり…



村人が森の周辺で放牧した家畜が襲われたり…



そして怒った村人が報復としてトラを殺す、といったことも起きてしまいます。



このような負の連鎖を断ち切るため、例えば、森に入る時には大人数で行動し、大きな音を立てて、トラに所在を知らせること、



家畜を出来るだけ森から遠いところで放牧し、トラからの距離をとると共に、森の植生を保護し、トラの餌となる野生動物の生活環境を守ることを、アニメは教えています。

## 南インド ケララ ゾウ保護プロジェクト

アジアゾウ全体の60%となる27,000頭が暮らすインドですが、実際にゾウが生息している場所は国土のほんの一部に過ぎません。その40%を超える12,000頭が集中するのが南インドです（カルナータカ州、タミルナドゥ州、ケララ州、アンドラプラデッシュ州）。JTEFは、協働パートナー インド野生生物トラスト（WTI）と、ケララ州の2か所の生息域（ワヤナッド、ニランバー）で活動を行います。



この地域のゾウにとって最も大きな脅威は、生息地の分断です。場所によってはゾウの行き来できる森林が帯のように細くなって今にも途切れてしまいそうです。生息地が分断されることを防ぐためには、**ゾウが行き来するための森林＝「コリドー」を守らなければなりません。**

新型コロナウイルスの蔓延により、プロジェクトの開始と実施が遅れていましたが、2020年8月にWTIとケララ州森林局との協議が始まり、10月には2度目の協議が行われました。その結果、WTIとJTEFがターゲットとする2つの個体群の移動ポイントのうち、まず**6,500頭のゾウからなる個体群が移動するために必要な、ワヤナッド エリアのコリドー（未だ対策が取られていない第1、第2コリドー）の確保に乗り出す**ことをケララ州森林局が了解しました。

まず、「第1コリドー」内に**自動撮影カメラ**を取り付け、**ゾウの移動状況のモニタリング**を始めました。2021年1月時点では残念ながらゾウは撮影されませんでした。この第1コリドー保護の課題は、そこに**コーヒー農園**ができていて、**ゾウの移動を妨げている**点です。WTI/JTEFはこのコリドーの重要性について調査し、ケララ州にこの土地を買い取ってもらうことを目指しています。



次に、「第2コリドー」の課題は、**コリドーのど真ん中に村**ができてしまっていることです。ゾウなどとのトラブルが起きていて、村人自身の暮らし向きはよくありません。

そこで、かつてアッサム州でも行ったように、話し合いで村をコリドー外に移転してもらうことを検討しています。ここでもモニタリングを開始しましたが、4月にトラが撮影されました。ゾウではありませんが、このコリドーが動物たちにとってどれほど重要かは改めて明らかになりました。モニタリングは今後も継続していきます。



ワヤナッド エリアで活動する森林局の「監視員」と呼ばれる臨時スタッフは、現場を実際にパトロールし、密猟、盗伐、森林火災などに目を光らせる重要な存在です。ところが、そのための装備やトレーニングがいきわたっていないとはいえないのが現実。そこで、**監視員たちにパトロール装備を送り、ゾウなど野生動物の保護、調査、パトロール技術などに関するトレーニング・ワークショップも開催**しました（2021年2月6日；56名参加）。



森林局監視員へのフィールド装備提供

## 象牙市場閉鎖プロジェクト

日本政府（経産省と環境省）は、「南部アフリカ諸国は象牙利用に期待しており、日本は、その意思を尊重して象牙を買わなければならない、そのために象牙市場を維持する」という立場を貫いています。一方、東京都は2020年1月に「象牙取引規制に関する有識者会議」を設置し、独自の象牙取引規制を模索し始めています。（2022年1月の会合で起きた問題については、JTEFウェブサイトではブログ記事参照）。

**2020年12月18日** 環境調査エージェンシー（EIA, ワシントンDC）とともに「**違法な海外持出しに我関せず象牙印を進んで販売するハンコ店：印章小売業者に対するスナップショット調査**」と題する報告書を発表しました。3つの大都市圏における調査では、2018年の調査時に顧客の海外持出しの意図を知って象牙印の販売を拒絶していたハンコ店の38%（東京に限っても39%）が、2020年には同条件のもとで販売の姿勢に転じていました。

**2021年3月26日** ワイルドエイド（ロサンゼルス）とともに「**TOKYO 象牙 海外注文承ります：止まらぬ象牙の違法輸出、その裏側に潜む実態に関する調査**」と題する報告書を発表しました。中国への持ち帰りを前提にした中国人相手のビジネスを東京で行う会社に対する覆面調査の記録です。

**2021年6月26日** JTEF は EIA、Humane Society International (HIS, ワシントンDC) とともに、「**東京都、象牙取引に対する短期的な 取組みでつまづく**」と題する記者発表を行いました。東京都のオリパラ前の短期的対策が消費者の普及啓発だけという陳腐なものにとどまったことを批判するとともに、オリンピック後は、東京都が今度こそ象牙市場閉鎖に照準を合わせた措置をとり、象牙の違法取引を事実上撲滅させるよう求めています。

**2021年7月29日** HSI とともに、アメリカ合衆国のヒラリー・クリントン元国務長官とジェイムズ・ベイカー元国務長官が、東京都および日本の合法象牙市場の閉鎖を求める意見表明を行ったことに謝意と支持を表明する記者発表を行いました。

**10月7日** 世界のNGO31団体の連名で、東京都知事に対して、東京都議会に制定される条例によって、東京都内におけるほとんどの象牙の販売を禁止するための措置をとることを求める要望書を送りました。



EIAとの共同報告書



ワイルドエイドとの共同報告書



©Kojo Tanaka

## 交通事故＝ロードキル防止対策

イリオモテヤマネコの交通事故を防止するため、地元の人々によるパトロール隊（西部、東部各10名ほど）が、夜間パトロールを行っています。2人1組で自動車に乗り、19:30～22:30の間、ヤマネコの目撃が多い箇所を中心に時速20kmで走ります。車には反射ステッカーをつけて、遭遇車両にスピードを落とすよう警戒を呼びかけています。また、獲物を探るイリオモテヤマネコを路上に誘引する原因となるカエルやヘビなどの小動物を路上から除去するほか、通行車両の種類や速度を調べる交通調査も併せて行っています。2017年までは古見～船浦間での実施でしたが、近年は船浦より西側で事故が多発していることから、2019年からは中野～白浜間のパトロールも定例化しました。



2020年4月～2021年3月の夜間パトロールは、「白浜～中野間」「後良～船浦間」合計で**137回実施**しています。緊急事態宣言の影響でパトロールが実施できない時期もありましたが、新しいパトロールメンバーが加わるなど体制を強化したこともあり、**2019年の同期間と比べ22回多く実施**することができました。

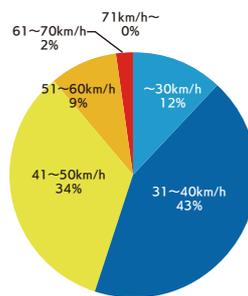
1回のパトロールあたりの平均交通量

	2013～2019年度 平均	2020年度 平均
4月	16.2	8.5
5月	16.5	13
6月	20.5	13.9
7月	21.2	28.9
8月	22.1	18.1
9月	20.5	20.9
10月	16	19.9
11月	14.9	18.5
12月	15.7	15.8
1月	11.6	12.8
2月	15.2	13.3
3月	19.2	16.5
年間	17.5	16.7

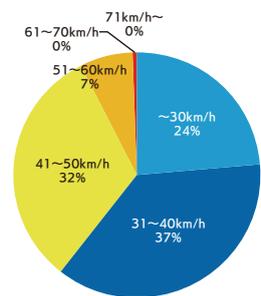
イリオモテヤマネコの交通事故が21年ぶりに0だったことが大きなニュースとなった2020年ですが、新型コロナウイルスの感染拡大が島内交通へどのような影響を与えたかを比較するため、2013～2019年度の1日当たりの平均交通量と2020年度の交通量を比較してみました。

その結果、緊急事態宣言が発出され、西表島の入島制限（GW）などの対策が行われた4月頃は大きく交通量が落ち込んでいるものの、宣言解除後の7月から始まったGOTOトラベルキャンペーンによって交通量は増加している月も多く（レンタカー、自家用車ともに）、年間の平均交通量自体は大きく変わっていないという結果が出ています。なお、来島者する客層の変化などで高速化が心配されたレンタカー車両の速度ですが、過去最低だった前年とほぼ同等の数字となりました。自家用車・営業車についても前年と同水準で、**夜間の安全運転が西表島に定着しつつある**ことが分かります。

自家用車・営業車 速度データ



レンタカー 速度データ



## イリオモテヤマネコ生息地保全

### 西表島の来訪者管理計画の改定作業

2020年7月26日、世界遺産委員会で、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」は、**世界自然遺産リストに記載登録**されることが決定しました。しかし、JTEFがかねてより問題として指摘してきた西表島のオーバーツーリズム問題について、世界遺産委員会の諮問機関であるIUCNは改めて対策の必要性を指摘。日本政府に対して「特に西表島については、観光客収容力およびその影響の批判的評価がなされ、それが改訂された観光客管理計画に組み込まれるまで、観光客の訪問の水準を現在の水準に留めるか、または減少させること」という厳しい勧告を出しました。

## ヤマネコのいる暮らし授業

### 上原小でのヤマネコ授業

2020年のヤマネコのいる暮らし授業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により対面での開催が危ぶまれる状況もありましたが、毎年継続的に行っている上原小学校4年生の授業は、島内の感染状況が落ち着いているタイミングとも重なり、例年通り実施することができました。

写真はすっかり人気プログラムとなったフン分析の様子。島に住んでいても普段はなかなか姿を見ることができないイリオモテヤマネコですが、フンから出てきたネズミやコウモリの毛、骨、トカゲのウロコや甲虫の腹部など通して、その生態や西表島の豊かな自然環境を実感してもらえたようでした。学習の成果は2021年2月の上原小学校の学習発表会で「島の誇りを守るために」という劇にして発表。訪れた父兄にヤマネコの生態と交通事故の問題について発表し、安全運転を呼びかけました。そして、学習発表会の後には事故防止を呼び掛ける手作り看板を作成し、稲葉林道の交通事故多発地点に設置しました。



### イリオモテヤマネコ教員研修会

毎年夏に竹富町教育委員会と共催しているイリオモテヤマネコ学習現地研修会。西表島に新たに赴任された先生方を対象にヤマネコの生態やロードキルの問題について講義を行うほか、実際にJTETで行っているヤマネコのいる暮らし授業の内容を体験してもらい、ヤマネコ学習に取り組んでもらうきっかけを作るという目的で毎年行っています。2020年は、残念ながら緊急事態宣言の影響で中止となりましたが、2021年は若干のスケジュールの短縮があったものの、無事1年ぶりに開催することができました。参加した先生からは是非授業をやってみたいというお声掛けを頂いたほか、「上原小学校」でも授業に協力していただいた江郷下智美先生のバックアップもあり、新たに「西表小中学校」での授業プロジェクトも立ち上がりました。



### イリオモテヤマネコの冊子を作成！

2021年からの新たな取り組みとして、ヤマネコ学習用の冊子「イリオモテヤマネコとロードキル」を作成しました。早速、島の全小中学生に無料配布しましたが、先生方からも大変分かりやすいと好評をいただいています。今後も、新たな情報を盛り込むなど適時改定をしながら、小中学校での授業や教員研修などの場で活用していく予定です。



この指摘を受けた沖縄県は2019年に策定された「持続的な西表島のための来訪者管理基本計画(以下来訪者管理計画)」を改訂するための非公開の作業部会を立ち上げ、やまねこパトロールに対して参加を求めましたが、非公開の会合は、民主的観点、また世界遺産の管理ガイドラインに定められた情報公開、地域との共同の規定に反するため、やまねこパトロールは第一回会合への参加を見送りました。その後、公開で開催されることが決定した第2回作業部会より委員として参加しています。

現時点での来訪者管理計画は、入域客数を1日当たりの1,230人、年間33～36万人というほぼ観光客数全盛時期の値を上限として設定しています。そうする根拠は、上水道の供給がそこまでなら対応できるから

というもので、IUCNの指摘に応える姿勢はまったくありません。また、地域への観光の波及効果を増やすとして滞在型観光の推進が掲げられていますが、島への滞在時間が増えることによる夜間のヤマネコの交通事故増加や長時間のツアー増加によるヤマネコ生息地のかく乱のリスク、上下水道などの住民インフラへの負荷については、なんら考慮されていません。さらに問題なのは、観光客の訪問水準は「混雑カレンダー」を示して観光客が自主的に訪問時期を調整してくれれば達成できると楽観している点です。

これら問題点を改め、意味のある来訪者管理計画にすることができるかは、IUCNへの回答期限である2022年12月の報告までの残り10か月の取組にかかっています。やまねこパトロールは西表島の持続的観光実現に向けて建設的な提案をしていく予定です。

### JTEFの歴史と活動をつづった書籍の出版



JTEF理事長戸川久美が23年前に始まるインドとロシアのトラ保護活動、象牙を始めとする野生動物の違法取引との闘い、父が発見したイリオモテヤマネコの保護活動の開始を振り返り、現在とこれからの展望する「野生動物のためのソーシャルディスタンス～イリオモテヤマネコ、トラ、ゾウの保護活動に取り組むNPO」(新評論社)が出版されました。

野生動物を守るとは、野生動物が本来のあり方のまま生きるのを、人間が邪魔することなく、共に存在できるようにすること、これが本来の共存でありJTEFの理念です。

### 第2回 JTEF オンラインイベント

(2020.11.14 土)



上記、野生動物のためのソーシャルディスタンスの出版記念ウェビナーを開催。理事長が象牙取引との闘い、イリオモテヤマネコ保護活動を振り返り、象牙問題、西表島のこれからを坂元JTEF事務局長、高山西表島支部事務局長と共に語り、31名ご参加いただきました。

### 第3回 オンラインイベント 「野生動物と共通感染症」開催

(2021.1.18 月)



JTEF総会後の交流会は、JTEF理事である羽山伸一日本獣医生命科学大学教授から、新型コロナウイルスの終息が見えない今、「ワンヘルス」人獣共通感染症について話題提供をいただき、22名ご参加いただきました。

### 政策提言

## 日本のべっ甲市場閉鎖を

### べっ甲取引に関する調査と報告書の公表



レッド・リストで絶滅のおそれが「極度に高い」種(CR)に選定され、ワシントン条約でも附属書Iに掲載されて国際商業取引が禁止されているウミガメ類の1種であるタイマイ。その甲羅=べっ甲を、日本へ密輸入する試みが近年増加しています。そこで、2021年5月には、WWF ジャパン、TRAFFICとともに、6月30日にはJTEFが単独でさらに詳しい報告書「永続する日本のべっ甲細工の闇」を発表しました。この日は、東京地方裁判所で、2019年に起きたべっ甲の密輸未遂事件(関税法違反)について国内のべっ甲組合関係者、べっ甲業界と深い関係のあるブローカー 2名の被告人に対して判決言渡しがあった日でした。

# トラ・ゾウ保護基金（全体） 2021年度予算

予算：収益

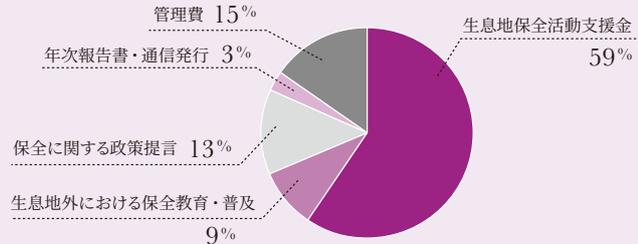
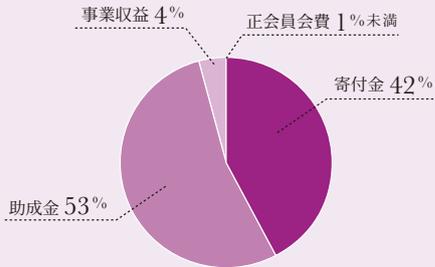
単位：円

正会員会費	111,000
寄附金	10,370,000
助成金	12,919,000
補助金	0
事業収益	1,100,000
<b>合計</b>	<b>24,500,000</b>

予算：費用

単位：円

生息地保全活動支援金	14,410,000
生息地外における保全教育・普及	2,277,000
保全に関する政策提言	3,302,000
チャリティー・イベントの開催	0
年次報告書・通信発行	808,000
管理費（人件費・家賃・水道光熱費・消耗品費、他）	3,703,000
<b>合計</b>	<b>24,500,000</b>

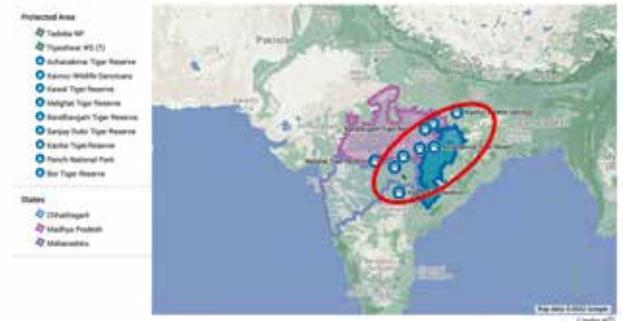


## 2021年度 トラ保護基金 事業計画

### JTEF/WTIの活動を中央インド全体のトラ保護区に拡大

中央インドにあるトラ保護区はそれぞれの間にある疎林を使ってトラの移動が確認されている大事なコリドーとなっています。今年度よりJTEF/WTIはこの地図の○で囲んだ地域全体に焦点をあて、それぞれのトラ保護区同士を繋いでいるコリドーを守ります。各トラ保護区の第一線で活躍する森林スタッフへのワークショップや、周辺で暮らす地元の人々とトラとのトラブルを回避する貯めのトレーニングなどを行います。

Central India Landscape



### 森林火災を止めるためリーフブロアの贈呈

インドの森林調査 (FSI) の統計によると、マハラシュトラ州は引き続き山火事が発生しやすい州の1つで、2021年は火災事故の数が2019年の22,499件から44,809件の3倍になっています。そこで、3月から5月のシーズンを前に、南インドで活躍した山火事を広げないように落ち葉を吹き飛ばすリーフブロアを要望のある中央インドのトラ保護区に贈ります。



バンタブガール・トラ保護区森林局に8台のリーフブロアとウォータータンク40を贈呈 (2021,11)

## トラ保護基金 2021年度予算 (2021年11月1日～2022年10月31日)

予算：収益

単位：円

<b>合計</b>	<b>4,709,000</b>
-----------	------------------

予算：費用

単位：円

生息地保全活動支援金	3,650,000
生息地外における保全教育・普及	568,200
保全に関する政策提言	20,000
チャリティー・イベントの開催	0
年次報告書・通信発行	241,500
管理費（人件費・家賃・水道光熱費・消耗品費、他）	848,600
<b>合計</b>	<b>5,328,300</b>

コロナ禍で寄附が減少しています。

今年度のプロジェクトへのご寄附をよろしくお願いいたします！

## ●南インド ケララ ゾウ保護プロジェクト

- ・新型コロナ禍でスタートが遅れた、ワヤナッド エリアにある2つの森林コリドー（まとまりのある面積の生息地をつなぐ帯状の森）のゾウによる利用状況のモニタリング調査を継続します。
- ・コリドー周辺で起きているゾウと人とのトラブルの調整に当たるケララ州森林局のレンジャーに、パトロール用装備を提供します。
- ・ゾウによるコリドー内の移動の妨げとなっていると考えられるプランテーションと村の関係者との話し合いを始め、解決策を探ります。



©WTI



パトロール装備をレンジャーへ贈呈

## ●日本の象牙市場の閉鎖

- ・東京都「象牙取引に関する有識者会議」が、2022年3月に最終報告書を取りまとめ、終了する予定です。この報告書が、東京都条例による都内の象牙取引禁止実現に道をつけるものかどうか焦点です。そこで、世界のNGOと協力して、報告書を実のあるものにするよう東京都にはたらきかけを行います。



- ・2022年3月7日から5日間、フランスのリヨンでワシントン条約第74回常設委員会(SC74)が開催されます。この会議では、「国内象牙市場の閉鎖」が議題に上がります。2019年の第19回締約国会議(CoP18)では、まだ国内象牙市場を閉鎖していない国に対して、その市場が密猟または違法取引の一因とならないためにとっている措置を報告するよう求められていました。日本政府は、世界の動きに反し、随一の合法市場を今後も維持していく姿勢を崩さず、ワシントン条約に対しても、「日本は厳重な措置を実施してきた」と報告していますが、その是非が今回のSC74で問われることとなります。

JTEFは、日本政府が実施しているとされる「措置」がいかに問題のあるものかを明らかにする報告書を公表した上で、SC74にオブザーバーとして出席します。そして、日本が市場閉鎖に向かうことを余儀なくさせる、厳しい勧告が出されるよう、世界のNGOと協働して取り組んでいきます。



## ゾウ保護基金 2021年度予算 (2021年11月1日～2022年10月31日)

予算：収益

単位：円

合計	11,810,000
----	------------

予算：費用

単位：円

生息地保全活動支援金	3,650,000
生息地外における保全教育・普及	1,174,300
保全に関する政策提言	3,278,000
チャリティー・イベントの開催	0
年次報告書・通信発行	311,600
管理費(人件費・家賃・水道光熱費・消耗品費、他)	2,128,200
合計	10,542,100

コロナ禍で寄附が減少しています。

今年度のプロジェクトへのご寄附をよろしくお願いいたします！

## ● 夜間パトロール活動の 継続と強化

新型コロナウイルスの影響で来島者が減少している西表島ですが、個人旅行客の客足は徐々にもどつつあります。特に最近は感染状況が落ち着いたタイミングで、大勢の観光客が訪れるということも起きています。緊急事態宣言や蔓延防止重点措置の解除後のタイミングで重点的にパトロールを実施する体制を構築します。また昨年度、頻繁に路上出沒していた美原の仔ネコが相次いで事故に遭ってしまったことから、目撃が多発した地点での緊急パトロールを継続していくほか、地元駐在、環境省など関係機関と連携した現場での注意喚起を行っていきます。

## ● 県道の除草作業

年間を通して温暖で降水量の多い西表島では植物の生長が速く、灌木や草本が歩道や車道に飛び出していることもあり、ドライバーがヤマネコを発見しにくくなっているときもあります。やまねこパトロールではこれまで、目撃情報に基づき不定期ながら除草作業を実施してきましたが、環境省、西表島エコツーリズム協会、そしてパークボランティアなど関係団体と協力し、定期的に除草作業を実施していくほか、目撃多発地点においても関係者間で情報共有し、適時除草できる体制を構築する予定です。



## ● 野生動物用地下通路 「アンダーパス」の清掃作業

西表島の県道215号線に123か所設置されている野生動物用の地下通路「アンダーパス」、これまで管理が十分行われておらず、植物が繁茂してしまったり、海岸に近いところでは漂着ゴミが詰まっていたりといろいろとイリオモテヤマネコの利用に適さない場所もありました。やまねこパトロールは昨年度より竹富町と協力し、アンダーパスのモニタリングと清掃作業を行っています。台風や大雨などの影響で土砂が流れ込んだり、倒木で塞がれたりしていないか、今後も継続してモニタリングと清掃作業を行っていく予定です。



アンダーパス（写真中央）を覆ってしまった植物アダンの伐採作業

## イリオモテヤマネコ保護基金 2021年度予算 (2021年11月1日～2022年10月31日)

予算：収益

単位：円

合計 7,981,000

予算：費用

単位：円

生息地保全活動支援金	7,110,000
生息地外における保全教育・普及	534,500
保全に関する政策提言	4,000
チャリティー・イベントの開催	0
年次報告書・通信発行	254,900
管理費（人件費・家賃・水道光熱費・消耗品費、他）	726,200
合計	8,629,600

コロナ禍で寄附が減少しています。

今年度のプロジェクトへのご寄附を  
よろしくお願いいたします！

- 2020年12月19日\_日経新聞:「違法輸出でも象牙は Hancock 国内店舗の多く 日米の団体が調査」象牙のはんこを扱う国内店舗の多くが、違法に国外に持ち出されると知りながら販売する意思を示したとの調査結果を、JTEFと環境調査エージェンシー(米国)が公表。調査は東京、名古屋、大阪の三大都市圏で実施した2018年に続き2回目。前回調査で海外に持ち出すのは違法として販売に応じなかった76店に20年、改めて電話で尋ねると、29店が態度を変え、販売に応じる意思を示した。
- 12月31日\_東京新聞:「象牙登録、厳格化後に激減 環境団体『駆け込み』指摘」JTEF事務局長坂元雅行は「出所や取得の合法性が十分に確認されないまま旧制度で登録された象牙が大量に出回る恐れがある。他の多くの国と同様、国内市場を閉鎖する以外に解決の道はない」と話す。
- 2021年1月11日\_藤木勇人のヤマトde沖縄タイム(ラジオ):「野生動物のためのソーシャルディスタンス」JTEF理事長戸川が出演。
- 4月10日\_日経新聞:「象牙密輸 滞る対策 コロナ、都の会議開催阻む 五輪前の提案困難に」米人気俳優のレオナルド・ディカプリオが、SNSで象牙の販売をやめるよう小池知事に呼び掛けた。JTEF事務局長の坂元雅行は、都は「脱象牙」という大方針をまず掲げ、都内の事業者にも五輪期間中の販売自粛を要請し、ゆくゆくは条例で取引を禁止すべきだと語った。
- 4月10日\_99% Invisible (ポッドキャスト, 米国):「ハンコ」JTEF事務局長坂元雅行が出演。
- 4月13日\_Taiwan News (台湾):「東京での象牙の合法販売が違法輸出を引き起こしている」ワイルドアイドとJTEFが本日リリースした報告書には、中国人を顧客とする東京の業者が、最終的には輸出されていくことを知りながら象牙を販売している実態が記録されている。JTEF事務局長坂元雅行は、日本の合法象牙市場が違法輸出をあおっていることは確かと述べた。
- 4月11日\_かわさきFM:「絶滅危惧種なのに交通事故?!」JTEF理事長 戸川久美が出演
- 4月18日\_かわさきFM:「世界は象牙市場閉鎖へ、日本は?象牙の8割は印鑑に?需要があるから密猟が続く」JTEF理事長戸川久美が出演。
- 4月24日\_沖縄タイムス:「書評『野生動物のためのソーシャルディスタンス』(JTEF理事長戸川久美著)」ヤマネコ発見の功労者高良鉄夫博士のご子息高良鉄美参議院議員のご寄稿
- 5月11日\_沖縄テレビ放送:「課題も求められる希少種を守る取り組み 観光客の制限 外来種の対策」やまパト事務局長高山雄介出演。
- 5月23日\_琉球新報:「<書評>『野生動物のためのソーシャルディスタンス』動物とうまく付き合うヒント」北九州市立いのちのたび博物館の館長伊澤雅子さんのご寄稿。
- 5月31日\_日経新聞:「べつ甲材料、密輸入続く 絶滅危機のウミガメ由来」WWFやトラ・ゾウ保護基金(東京)などのチームが、日本の税関の押収記録などを調査すると、00～19年の押収件数は71件あり、押収量は計564キロだった。密輸手段の9割は国際郵便。
- 6月21日\_八重山毎日新聞:「観光客、現水準か削減を 総量増が普遍的価値の脅威に」IUCNが2017年の第1次推薦に対し評価を行った時から西表島のオーバーツーリズムに懸念を示し、今回の第2次推薦でもその対策を繰り返す求める形になった。やまパト事務局長高山雄介は、島全体への観光入域客の総量規制が求められるが、県が主体となり策定した同基本計画は「総量規制ではなく、混雑カレンダーで比較的空いている時期に来訪者の分散のみが予定されているに過ぎない」と実効性に疑念を抱く。
- 7月1日\_The Times (英国):「日本政府は絶滅のおそれのあるウミガメの密漁を黙認している」べつ甲取引に関する報告書を発表したJTEFの坂元雅行は、べつ甲業者は、規制の緩さを利用して、密輸べつ甲がタイマイの国際取引禁止前に輸入されたものと装っている。それをそのままにしている日本政府は密輸を助長しているようなものだ、このような市場はできる限り閉鎖すべきだと述べる。
- 7月26日\_朝日新聞:「身近に世界遺産、車への関心低い生物ひかないためには」NPOが10年前から続ける「やまねこパトロール」。事故が多い場所と時間帯に年100日ほど、住民とともに車を走らせる。路上にへびやカエルがいたら取り除く。やまパト事務局長高山雄介は「食べにきたヤマネコがひかれなくなるとね。特に子ネコは車への警戒心が薄いから、人が気をつけないと」と語る。
- 10月19日\_八重山毎日新聞:「西表観光管理計画 改定へ 初会合非公開を非難『やまパト』、委員就任拒否」世界遺産の評価機関から、観光客の収容力と影響に関する厳しい評価を受けた西表島。沖縄県は、今回自然保護団体のやまパトにも参加を要請して観光管理計画を見直す作業部会を開催することに。が、やまパトが受諾条件とした第1回会議の一般公開を県が拒否したため、就任を辞退。やまパト高山雄介事務局長は、「非公開で決めてしまうことは、島民が不利益を被る可能性が高くなる」と語る。

今年は  
やります!

## イベントカレンダー

新型コロナウイルスの状況次第で変更あり。  
詳細はJTEFのHPでご確認ください。→「トラゾウ保護」で検索

4/15

**イリオモテ  
ヤマネコの日**

パネル展など  
詳細未定  
(西表島 / 石垣島)

4/16 17

**アースデー  
TOKYO  
2022**

ブース展示  
(東京・代々木公園)

4~5月のGW  
(日程の詳細未定)

\*\*\*\*

パネル展  
ゾウ保護トークなど  
詳細未定  
(横浜市立金沢動物園)

## 事務局日誌

- November 2020
  - 11.14 第2回オンラインイベント「野生動物のためのソーシャルディスタンス」出版記念開催
- December
  - 12.18 EIAとの共同調査報告書「違法な海外持出しに我関せず 象牙印を進んで販売する Hancock店」発表
  - 12.21 「イリオモテヤマネコを交通事故から守る活動を行います!」クラウドファンディング開始
- January 2021
  - 1.11 藤木勇人のヤマトde沖縄タイム(ラジオ)
  - 1.15 西表島・上原小学校でヤマネコ授業(西表島)
  - 1.18 JTEF総会 第3回オンラインイベント「野生動物と共通感染症」開催
- March
  - 3.25 「TOKYO象牙海外注文承ります」WildAidとの共同覆面調査結果発表
- April
  - 4.9 かわさきFM「4月15日はイリオモテヤマネコの日」理事長戸川出演
  - 4.15 「イリオモテヤマネコの日」イベントとして、西表野生生物保護センターにパネル展示
  - 4.16 かわさきFM「世界は象牙市場閉鎖へ。日本は?象牙の8割は印鑑に?需要があるから密猟が続く。」理事長戸川出演
- May
  - 5.11 沖縄テレビ放送取材(西表島支部)
  - 5.31 WWF,TRAFFICとともに「SHELL SHOCKED: JAPAN'S ROLE IN THE ILLEGAL TORTOISESHELL TRADE」を発表。
- June
  - 6.28 2021年度第2回理事会開催
  - 6.30 べつ甲レポート発表(JTEF単独)「べつ甲産業は密輸品に依存して存続している」
- July
  - 7.23 KEEN「Us4 Iriomote」が3年かけて撮影したドキュメンタリー映画がYouTubeで公開。高山西表島支部事務局長出演
  - 7.27 ヒラリー・クリントン、ジェームズ・ペカー両元国務長官が小池都知事に象牙市場閉鎖を求めたことについて記者発表
- August
  - 8.1-31 世界ゾウの日にちなみ 金沢動物園で展示
- October
  - 10.6 世田谷区立用賀中学校でイリオモテヤマネコweb講義 高山西表島支部事務局長
  - 10.13 世界の31団体連名で、東京都知事に対し、東京都内の象牙販売禁止を求めると望書送付
  - 10.26 2021年度第3回理事会開催

## JTEFの活動をご支援ください!

JTEFの活動は、皆さまからのご寄附で支えられています。野生動物と私たちの豊かな自然環境を守るために、ぜひ私たちの活動をご支援ください。

**年間サポーター費・随時(任意額)寄附のお支払方法**

JTEFのウェブサイトからクレジットカードで簡単にご寄附いただけます。  
[www.jtef.jp](http://www.jtef.jp) または「トラゾウ」で検索

郵便振替でもご寄附いただけます。

ゆうちょ銀行: 口座番号) 00170-7-355897 加入者名) トラ・ゾウ保護基金

トラ・ゾウ保護基金へのご寄附は、

確定申告で納められた所得税の控除(還付)を申告できます

2021年1月1日以降2021年12月31日の間にいただいた年間サポート寄附と随時の寄附は、合計で2,000円を超えると令和3年分の所得税の控除申告ができます。ぜひ活用ください。

**確定申告の受付は、2022年3月15日(火)まで。**

詳しくはこちらへ

※申請するのが難しい人に向けて4月15日まで期限の延長が認められました。  
国税庁【所得税等の確定申告について】  
新型コロナウイルス感染症の影響により申告期限までの申告等が困難な方へ  
[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/kansensho/pdf/0022001-187\\_04.pdf](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/kansensho/pdf/0022001-187_04.pdf)

